

気をつけたい感染症シリーズ17

全ての感染症予防の基本「手洗い」

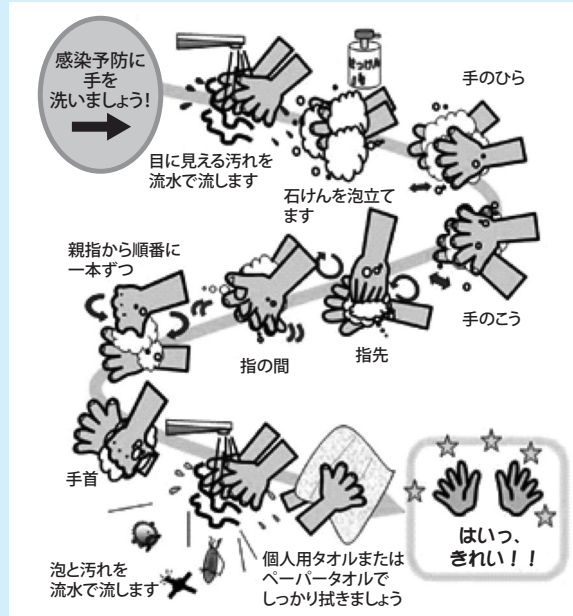
目に見えない病原体が、直接または間接的に手や指に付いて、口などから体内に入ることによって感染を起します。病原体を手や指から落とすには、流水で洗い流すことが大切です。

外出先から家に帰ったとき、調理や食事の前、トイレ補助やおむつ交換のあと、動物をさわったあとは、必ず手を洗いましょう。

【手洗いの手順】

- 時計や指輪をはずす
- せっけんを泡立てて、30秒以上洗う（ハッピーバースデイの歌×2回が目安）
- ①手のひら ②手の甲 ③指先 ④指の間 ⑤親指から順番に一本ずつ ⑥手首
- 流水で十分にすすぎ、乾いた清潔なタオルで拭く

問合せ 保健センター ☎82-3757



令和5年度  
新型コロナワクチン秋開始接種のご案内

秋から冬（9月～12月）にかけて追加接種が可能な5歳以上の全てのかたを対象に、1回追加接種（無料）を実施する予定です。現在判明している情報を、以下のとおりお知らせします。

●12歳以上

対象者	初回接種（1・2回目）が完了しているかた（希望者） ※初回接種を希望するかたは、保健センターへお問い合わせください。
使用するワクチン	現在の流行主流株であるオミクロン株XBB.1系統の成分を含有する1価ワクチンを基本とします。
接種方法	今まで同様、中央公民館での集団接種、指定医療機関での個別接種を予定しています。9月下旬からの接種開始に向け、準備をしています。
接種券の発送	対象となるかた全員に、接種券を発送します。 ※お手元に未使用の接種券が残っている場合でも、そちらは破棄し、今回送付された接種券をご使用ください。
接種の予約	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>令和5年春開始接種を町指定接種会場で受けたかた</p> <p>接種日を指定し、ご案内します。 ※接種日時の変更が可能です。</p> </div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>上記以外のかた</p> <p>ご自身での予約をお願いします。予約方法は、接種券に同封の案内通知をご確認ください。</p> </div> </div>

●5歳～11歳

初回接種を終了した全てのかた（希望者）が、令和5年秋接種の対象として、ワクチン接種を1回受けることができる予定です。希望者は保健センターにご連絡ください。

※初回接種を希望するかたもご相談ください。

申込み・問合せ 保健センター ☎82-3757



国税庁への申告書等データ引継ぎ  
館林税務署から町に感謝状

6月21日(木)、館林税務署から板倉町に「地方公共団体から国への申告書等データ引継ぎ」に係る感謝状が贈られました。

板倉町が令和4年分の確定申告からe-Taxによる全件送信を実施した取組に対して、感謝状をいただきました。

問合せ 住民税係  
☎82-6127

7月1日付けで、石川和孝さんが、人権擁護委員として法務大臣から新たに委嘱されました。

また、同日付で、高瀬久美子さんが再任されました。



石川和孝さん

人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守る役割を担っています。

町では、人権相談所を開設しています。お気軽にご相談ください。予約不要、相談は無料で、秘密は厳守します。

相談日 偶数月第2火曜日  
場所 各地区公民館を巡回  
問合せ 戸籍年金係  
☎82-6131



人権擁護委員  
新たに石川さんが委嘱されました

邑楽郡5町および館林市に在住・在勤のかたを対象とした婚活イベントを開催します。

邑楽館林地域の自治体と、J A 邑楽館林青年部が開催する官民連携のイベントです。

日時 9月23日(木)  
受付 午後1時15分～  
開始 午後2時

場所 ヴィラデマリアージュ太田（大泉町寄木戸1）

参加条件 25歳以上45歳未満までの独身のかた

○男性は邑楽郡または館林市に在住もしくは在勤  
○女性は居住地・勤務地は問いません



婚活イベント  
まちコンⅡ 邑楽館林婚活パーティー

定員 男性75人・女性75人（応募多数の場合は、抽選とさせていただきます）

参加費 男性4,000円  
女性2,000円

申込期限 9月8日(金)

問合せ 千代田町役場企画財政課企画調整係  
☎86-7007

☎板倉町役場企画財政課企画調整係  
☎82-6125



詳しくはこちら



ふるさと納税  
返礼品を募集しています

板倉町にふるさと納税をいただいたかたへ、町内で生産された商品や町内の店舗の金券や食事券などをお贈りしています。

返礼品の費用および送料は町が負担します。また、出品

事業者様は、出品サイトへの掲載費用もかかりません。販路拡大の機会にもなりますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 財政係  
☎82-6126

マイナンバーカード  
休日窓口を開設します

平日の開庁時間内に来庁できないかたのために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。

※平日の開庁時間内に必ず電話予約してください。

日時 8月19日(土) 午前9時～午後0時30分  
8月27日(日) 午前9時～午後5時

場所 役場1階住民環境課（3番カウンター）

※希望日時が既に予約されている場合があります。持参するもの

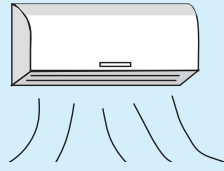
▼申請の場合 本人確認書類／個人番号カード交付申請書（お持ちのかた）

▼交付の場合 通知カード／本人確認書類／役場から送付されたはがき「マイナンバーカード交付・電子証明書発行通知書」（裏面に住所、氏名を記載）／住民基本台帳カード（お持ちのかた）

※受け取りの際に暗証番号の設定をします。

問合せ 戸籍年金係  
☎82-6131

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込みには、令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。ポイントの申込み期限は令和5年9月末までとなりますので、早めのカードの受取りが必要です。



**熱中症に気をつけましょう**  
室内でも熱中症になることがあります。適度にエアコンを使い、水分と塩分の補給を心がけましょう。

指定難病の患者および小児慢性特定疾病にかかっている児童の保護者に見舞金を支給します。

**対象** 町内に居住し、住民登録のあるかたで、次のいずれかに該当するかた

▼特定医療費（指定難病）受給者証を持つかた

▼小児慢性特定医療費医療受給者証を持つかた、または児童の保護者

**支給額** 月額3,000円

**申請期限** 8月31日(木)

**申請に必要なもの**

○特定医療費（指定難病）受



給者証または小児慢性特定医療費医療受給者証

○対象者名義の通帳

○認め印

**問合せ** 社会福祉係  
☎82-6133



**特定医療見舞金  
見舞金を支給します**



**ジェネリック医薬品  
ジェネリックで医療費を節約しましょう**

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分で作られ、効き目や安全性が新薬と同等と認められた医薬品です。製品によっては、服用しやすいように大きさや味、香りなどを改良したのもあります。また、新薬に比べ価格を安くすることができ、そのため、価格は新薬の約2〜5割に設定されています。

**ジェネリック医薬品をご希望のかたは、かかりつけの医師や薬剤師に処方できるか相談してください。役場窓口では、ジェネリック医薬品希望カードを配布していますので、ぜひご利用ください。医療費は皆さんが支払う税金や「健康保険料」で賄われています。**

ジェネリック医薬品を活用し医療費を節約しましょう。

**問合せ** 保険医療係  
☎82-6136



**生活・就労相談会  
相談会を開催します**

生活に困窮しているかたのためのワンストップでの相談会（役場、ハローワーク、生活困窮自立相談支援機関）を開催します。就労や経済上の問題でお困りのかたは、お気軽にご参加ください。

**日時** 9月1日(金) 午後1時30分〜3時（1組あたり30分）

**程度**

**場所** 役場1階中会議室

**対象** 町内在住のかた

**申込期限** 8月25日(金)

**申込方法** 直接または電話で予約してください。

**申込み・問合せ** 社会福祉協議会  
☎82-3900

この秋に開催を予定しているダイヤモンド婚式および金婚式合同記念式典に該当するご夫妻の申込みをお待ちしています。申請者には、後日招待状を送付します。

**ダイヤモンド婚式**  
昭和38年1月1日〜12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻

**金婚式**  
昭和48年1月1日〜12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻

**申込み** 介護高齢係または社会福祉協議会に申請してください。板倉町に本籍がないご夫妻は、申請時に戸籍謄本を提出してください。

**申込期限** 8月31日(木)

※婚姻の時期が不明なかたで板倉町に本籍があるかたは、介護高齢係にお問い合わせください。

**問合せ** 介護高齢係  
☎82-6135

○社会福祉協議会  
☎82-3900



**ダイヤモンド婚式および金婚式合同記念式典  
記念式典への参加をお待ちしています**

**秋の揚舟 谷田川めぐり**

「秋の揚舟 谷田川めぐり」を実施します。船頭が一本の竹ざおを使い、揚舟を鮮やかに操船しながら谷田川を周遊します。揚舟の上から心休まる景色をお楽しみください。

**運航期間** 9月2日(土)〜10月28日(土)の19日間

**運航日** 上記期間の土曜、日曜、祝日

**運航場所** 群馬の水郷（大字岩田2941-3）

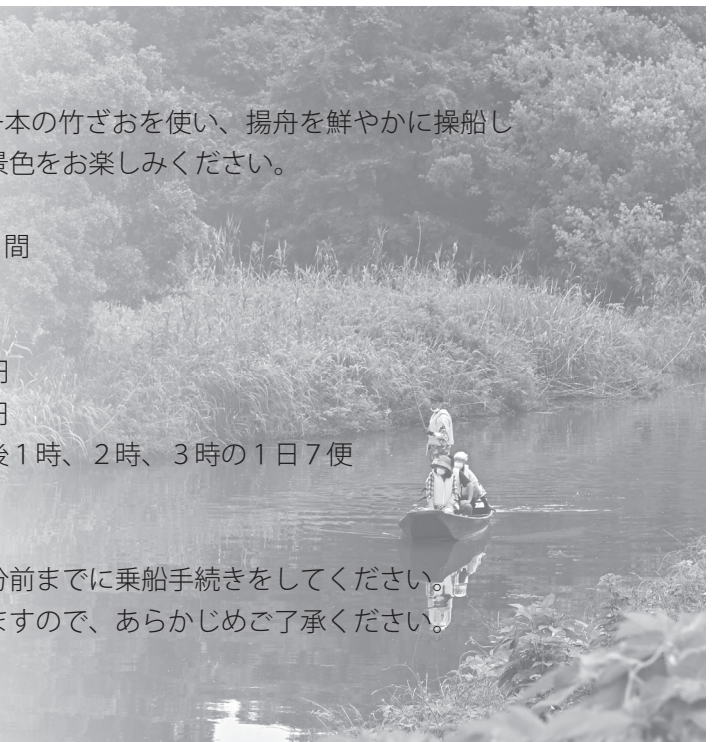
**乗船料金** 大人（中学生以上）1人 1,000円  
小人（小学生以下）1人 500円

**出航時間** 午前9時、10時、11時、正午、午後1時、2時、3時の1日7便

**乗船時間** 約40分間

※当日、会場での受付になります。出航時間の15分前までに乗船手続きをしてください。天候や河川の状態により、運休になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

**問合せ** 商工観光係 ☎82-6139



**録音機能付き電話で特殊詐欺を撃退**

自動応答や通話自動録音機能を備えた電話機や、電話線と電話機の間に接続して録音機能を有する機器の購入に対して補助金を交付します。

**対象** 世帯全員が町税などの滞納がなく、町内に住民登録があり実際に居住している65歳以上のかた

※1世帯につき1台限り

**補助金額** 購入費用の2分の1以内、ただし上限金額6,000円で千円未満切り捨て

**申請方法** 購入した日から1年以内に下記のことをそろえて提出してください。

○申請書/○領収書/○機能が確認できるパンフレットまたは取扱説明書

※申請書は、安全安心係または町ホームページからダウンロードできます。

**問合せ** 安全安心係 ☎82-6123

[広告]

**有料広告掲載欄**

[広告]

**有料広告掲載欄**

【入札結果】 予定価格が250万円(税込み)を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は、町ホームページに掲載しています。 **問合せ** 財政係 ☎82-6126

執行日	件名	場所	予定価格(税抜) 設計金額(税抜)	最低制限価格 (税抜)	落札金額 (税抜)	落札率	落札者
6月20日(火)	令和5年度 町道1328号線 道路改良工事	岩田地内	598万円	418万円	585万円	97.8%	三郷建設工業(株)
6月20日(火)	令和5年度 町道7090号線外 道路詳細設計業務委託	西岡地内	387万円	なし	350万円	90.4%	晃和測量設計(株)
6月20日(火)	災害時避難場所確保事業 (共盛集会所)	海老瀬地内	373万円	261万円	373万円	100.0%	衛坂田建設